

第5章 子どもの読書活動の普及・啓発・広報

1 取組の方向

子どもの読書活動推進にあつては、野辺地町子ども読書活動実行委員会発行の広報誌で、定期的に「野辺地町子ども読書活動推進計画」の概要等を伝えていきます。

学校や幼稚園・保育園（所）、図書館などでは、読書週間などの機会を捉え、各種便りで子どもの読書活動の啓発に努めます。保護者に対しては、子どもの読書活動の大切さについて理解と関心を深める啓発を、児童・生徒に対しては、本の紹介などを行い、読書意欲を高める広報活動に努めます。

また、町や図書館などのホームページでも、「子どもの読書に関わる日」などの機会を活用し、子どもの読書活動を推進するための様々な普及・啓発活動に努めます。

2 普及・啓発・広報

(1) 各種便り等での啓発

- ① 野辺地町子ども読書活動推進実行委員会発行の広報誌
- ② 家庭教育支援推進協議会発行の広報誌
- ③ 広報「のへじ」
- ④ 学校の図書館便り、学校だより、学年だより、学級だより、PTAだより
- ⑤ 幼稚園・保育園（所）のお便り
- ⑥ 図書館だより（一般、保護者、小学生、中学生、高校生向け）
- ⑦ 児童館だより

(2) ホームページでの啓発

- ① 町のホームページ
- ② 図書館のホームページ（一般、保護者、ティーンズ、児童対象ページあり）
- ③ 湾岸ネット（野辺地町、平内町、横浜町の広域的生涯学習情報）
- ④ 学校のホームページ

(3) 子どもの読書に関わる日の啓発

- ① 「子ども読書の日」（4月23日）
- ② 「ファミリー読書デー」（仮称）の設置。（毎月23日）
- ③ 「こどもの読書週間」（4月23日～5月12日）
- ④ 「読書週間」（10月27日～11月9日）
- ⑤ 「文字・活字文化の日」（10月27日）

